

第3回 川崎市総合教育会議 会議録

日 時：平成28年2月4日 木曜日 15時30分～17時05分

場 所：川崎市総合教育センター 第1研修室

出席者：

福田 紀彦 市長
峪 正人 委員長
吉崎 静夫 委員長職務代理者
高橋 陽子 委員
中本 賢 委員
濱谷 由美子 委員
渡邊 直美 教育長

理事者

○総務局

伊藤総務局長

○教育委員会事務局

三橋担当理事・総務部長事務取扱

芹澤担当理事[学校支援総合調整担当]・総合教育センター所長

佐藤総務部担当部長

小田嶋学校教育部長

古内総務部企画課長

渡辺学校教育部指導課長

星野学校教育部指導課担当課長

榎原総合教育センターカリキュラムセンター室長

事務局

中川総務局秘書部担当部長（政策調整担当）

三瓶総務局秘書部担当課長（政策調整担当）

田中総務局秘書部担当課長（政策調整担当）

高橋総務局秘書部担当係長（政策調整担当）

傍聴者数：8人

報道関係：1社

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

15時30分 開会

三瓶総務局秘書部担当課長（政策調整担当） それでは定刻になりましたので、平成27年度第3回川崎市総合教育会議を開催させていただきます。

初めに、福田川崎市長から一言お願いいたします。

福田市長 皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

今回は第3回目の総合教育会議ということでもありますけれども、一年間の締めくくりの総括ということになりますので、ぜひ前回の会議に引き続いて活発な意見交換と情報共有が出来ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

三瓶総務局秘書部担当課長（政策調整担当） ありがとうございます。この会議の進行でございますが、総合教育会議につきましては、市長が主宰するということになっておりますので、福田市長にお願いしたいと思います。

福田市長 それでは、次第に従いまして協議・調整をお願いいたします。

議題1の一年間の総括についてでございますが、今年度の取組みを事務局から説明していただく前に、私からお話させていただきたいと思っております。

まずは、資料1をご覧ください。

大変痛ましい中学生死亡事件からまもなく1年が経とうとしています。この間、再発防止に向け検討結果をまとめた報告書に基づきまして様々な取組みを行ってまいりましたが、これからの、さらなる取組みについて御説明をさせていただきたいと思っております。

「中学生死亡事件の再発防止に向けた取組み」についてでございますが、子どもが抱える課題が多様化・複雑化し、さまざまな施策・事業が各部局にわたっていることから、子どもの安全・安心に関わる本市の各部署と連携をより一層推進し、各業務所管局等が担う施策レベルでも部局横断的に一元的な連携を図り、施策・事業を効果的に推進していくために、現在、仮称でありますけれども、「子ども・若者ビジョン」の策定を進めております。

詳細については、来週公表を予定しておりますので、後日お知らせしたいと思います。

本ビジョンについては、「新たな総合計画」と連携し、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の理念に基づき施策を進めるとともに、「かわさき教育プラン」などの他の行政計画との連携を図りながら推進していくものです。

特に、「重点アクションプラン」は、中学生死亡事件の検証を踏まえ、重点的に取り組むべき子どもや若者に関わる支援事業を具体的に位置づけているものでございます。

また、子育てをめぐる市民ニーズの多様化に対応し、子どもを安心して育てることができる「ふるさとづくり」を進めるとともに組織の責任体制をより明確化するため、平成28年度から新たに「こども未来局」を設置いたします。

そして、これらを総合的に推進するために、副市長をトップとして、庁内関係局区長により構成する「川崎市こども施策庁内推進本部会議」において全庁的な対応を図り、次世代を担う子どもの安全・安心を守り、被害者のみならず、加害者も生まない環境を整えてまいります。

それでは、川崎市教育大綱の平成27年度の取組みについて事務局より報告をお願いします。

古内総務部企画課長 それでは、川崎市教育大綱に係る今年度の取組状況について御報告いたします。
資料2-1、A3横版の資料をご覧ください。

こちらは、教育大綱に掲げる「8つの基本政策」につきまして、それぞれの「重点事業」を取り上げまして、今年度の実施状況の概要をまとめたものでございます。順を追って御説明させていただきます。
はじめに、基本政策1「人間としての在り方生き方の軸をつくる」でございます。

重点事業は「キャリア在り方生き方教育の推進」でございます。「キャリア在り方生き方教育」は、子どもたちの社会的自立や共生・協働の精神を培う視点から幅広く教育活動を見直し、改革を推進する理念であり、今年度は推進協力校8校への支援を中心に、担当者研修会等を開催したほか、保護者向けの啓発リーフレットや児童生徒が使用する「キャリア在り方生き方ノート」を作成、3月には全校に配布の予定となっております。

続きまして、基本政策2「学ぶ意欲を育て、『生きる力』を伸ばす」でございます。

1点目は、「総合的な学力向上策の実施」では、学校ごとに全国学力・学習状況調査の結果報告書を作成し、保護者・地域と連携した学力向上の取組を進めるとともに、きめ細やかな指導・学び研究推進校に小・中学校各3校を指定するなど、習熟度別学習の実践研究を進めてまいりました。

2点目は、「中学校完全給食の早期実施に向けた取組」でございます。今年度は、市内3か所に設置予定の学校給食センターを運営するPFI事業者を決定いたしました。去る1月7日には自校調理場を有する東橋中学校におきまして、完全給食の試行が開始されております。

続きまして、基本政策3「一人ひとりの教育的ニーズに対応する」でございます。

ここでは、小学校における包括的な児童支援体制の構築を図る「児童支援コーディネーターの専任化の推進」を重点事業としております。

今年度は、小学校65校におきまして専任化され、いじめの早期発見・早期対応など、様々な教育的ニーズに適切に対応できる校内体制づくりを推進するとともに、研修や協議会を通じまして、コーディネーターのスキルアップを図っております。

続きまして、基本政策4「良好な教育環境を整備する」でございます。

重点事業となります「学校施設長期保全計画の推進」では、喫緊の課題である学校施設の老朽化対策等を進め、校舎再生整備モデル校であります中原区の西丸子小と高津区の久末小、2校の改修工事が完了したほか、各築年数に応じた再生整備・予防保全の対象となる校舎・体育館の設計に着手したところでございます。

続きまして、基本政策5「学校の教育力を強化する」では、平成29年度に予定されております、いわゆる「県費移管」に伴う「学校運営体制の構築」といたしまして、給与支給事務等の移管や教職員定数の決定権限等の円滑な移譲に向けた準備と移管後の効率的な執行体制の検討を進めたものでございます。

続きまして、基本政策6「家庭・地域の教育力を高める」でございます。

重点事業には、地域との協働で子どもたちの学習や体験活動をサポートする「地域の寺子屋事業の推進」が位置付けられており、今年度中には、市内17箇所地域で寺子屋が開講いたしまして、寺子屋先生やコーディネーターの養成を通じ、地域人材の参画を推進いたしました。

続きまして、基本政策7「いきいきと学び、活動するための環境づくり」では、「地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築」といたしまして、地域における集い、学びの拠点づくりと地域の生涯学

習の担い手を育てる仕組みについて検討を行っております。

また、各市民館等におきましては、市民の学習や自主的な活動、また各団体を支援するとともに、人材の育成を推進しているところでございます。

最後に、基本政策8「文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり」でございます。

重点事業となります「橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進」では、本市初の国史跡の指定を受けた同遺跡群の保存活用計画の策定に向けた検討を進め、史跡指定記念シンポジウムやスタンプラリーなどの遺跡群の活用事業を推進いたしました。

以上、平成27年度における8つの基本政策の主な取組状況でございます。

渡辺学校教育部指導課長 それでは、A3横版の資料2-2をご覧ください。

昨年2月20日に発生した中学生死亡事件を受けまして、教育委員会及び学校が取り組んでまいりました再発防止の取り組みにつきまして御報告させていただきます。

まず初めに、資料左側に数字が並んでございます1及び2につきましては、教育委員会が緊急対策として実施したものでございますが、どちらも単発の取組ではなく、継続して取り組んでいくことが求められますことから、1の「相談対応の充実」は、8の「子どもの相談窓口の周知・啓発」に基づく有効活用へ、また、2の「市独自の長欠調査結果に基づいた学校支援」は、4の「包括的な不登校対策」に基づく長欠傾向等の状況把握へと移行し、取組を進めているところでございます。

次に、3の「各学校の指導体制の点検・強化と教育活動の改善・充実」と4の「包括的な不登校対策」についてでございますが、一人一人の児童生徒にとって、学校が心の「居場所」になるためには、とても重要な取組であると位置づけ、推進しているところでございます。

3の「各学校の指導体制の点検・強化と教育活動の改善・充実」につきましては、昨年春に各学校において児童生徒指導体制を含めた日常の教育活動の点検を行いました。各区・教育担当は、学校を訪問した際に、この点検結果をもとに状況把握及び各学校の実情に合わせた支援に努めているところでございます。また、この取組につきましては、2月に今年度の取組を振り返ってもらい、次年度へと確実に引き継いでいけるようにしてまいりたいと考えております。

4の「包括的な不登校対策」につきましては、校務支援システムを活用して、月ごとに長期欠席傾向にある児童生徒の状況を各学校から報告してもらい、その情報を区・教育担当と共有することで、必要に応じて具体的な登校支援策につなげていくという取組を進めているところでございます。学校管理職や児童生徒指導担当者が学校全体の欠席者の状況を早期に把握でき、情報共有や具体的な支援にむけた協議を早期に展開できるようになったという成果が報告されております。また、教員研修用の資料「一人ひとりの子どもを大切に作る学校をめざしてⅧ」を作成し、全教職員に配布いたしました。各学校ではこの資料に基づいた教員研修の取組が進められ、今年度中に全ての学校において教員研修が実施される見通しとなっております。

5の「情報モラル教育の推進」につきましては、指導体制の点検において課題としてあげている学校が最も多かった項目でもあります。情報端末の急速な発達と普及に伴い、情報端末を所有する児童生徒の増加は中学校・高等学校はもとより、小学校にまで及んでいる現状がございます。そのような中、子ども達はソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用して交友関係を広げておりますが、その実態が周りの大人からは非常に見えにくくなっているという課題がございます。子ども達に正しい使い方を身につけさせるとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービスのもつ危険性をしっかりと理解させることも重要であると考えております。教育委員会といたしましては、実態把握調査の結果に基づき、

教員を対象とした研修のより一層の充実を図るとともに、今後は学校との連携を図り、保護者向けの研修の充実にも積極的に取り組んでいく必要があるものと考えております。

6の「生命尊重・人権尊重教育の充実」につきましては、子どもの権利に関する週間が各学校に定着し、子どもの権利条例に基づく権利学習が着実に実施されているところでございます。より体系的に生命尊重・人権尊重の意識を高めるために、各学校において人権尊重教育の全体計画の見直しを進めているところでございます。

7の「家庭・地域の教育力を高めるための取組」につきましては、事件後、各地域教育会議において、事件をどのように受け止め、今後の活動につなげていくかについて話し合いが進められ、「事件への地域の思い」を取りまとめられました。さらに、ここでまとめられた内容を、市内すべての地域教育会議の関係者の間で共有を図るという取組が進められました。

9の「関係機関・関係局・区との連携の推進」につきましては、児童生徒の健全育成と非行防止及び犯罪被害の防止を目的に、昨年10月に教育委員会と神奈川県警察との相互連携に係る協定を締結いたしました。この協定が効果的かつ適正に運用されるために、各学校の管理職、児童生徒指導担当者への周知を進める取組を進めているところでございます。また、保健福祉関係部署との積極的な情報共有と連携した対応の推進につきましては、各区・教育担当の機能を十分に生かし、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用を含めて、各学校と関係機関、関係局・区とのより一層の連携に努めてまいります。

以上、庁内対策会議報告書の再発防止策にあわせて、それぞれの進捗状況と取組の概要について報告させていただきました。

全庁的に取り組む再発防止策との連携も図りながら、各学校とともに再発防止に向けた取組を着実に推進してまいりたいと考えているところでございます。

御説明は以上のおりでございます。

福田市長 ありがとうございます。

それでは、今年度の取り組みについての説明がありましたけども、委員の皆さんから御意見をそれぞれいただければと思います。

峪委員長 本当に今回の事件は1年たっても痛ましさは消えるものではなくて、私など本当に、被害者生徒の面影ですとか、例の場所の冷たい風が吹く川の風景を思い出さない日はないくらいなんです。本当にこれはしっかりと大人が受けとめていかなければならないと思う事例ですが、市長におかれましては、このことについて本当に先頭にお立ちになってこうした対策、分厚い対策を立てていただいたことを本当に感謝しております。特にこの重点のアクションプラン、こども未来局の設置というのはなかなかほかの自治体にはないのではないかなというくらいなものです。これをさらに効果的に進めていくにはどうすればということになるわけですが、教育委員会も、今説明いただいたように、すき間なく対策をとってしてくれるわけですし、それが効果を発するということが大事なわけで、それぞれの担当の職員ですとか、あるいは学校であれば教員が真剣に受けとめて力をつけていくと、力量を高めるということが大切なのかなというふうに感じております。

福田市長 ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

吉崎委員 昨年の事件を受けまして、さまざまな観点から取り組みがなされたというのが資料の2-2でありますように、そういうことで対策を立てているということは評価いたします。私、この中で特に最近、日本は大変だなと思っているのは、不登校の問題なんですね。数日前に朝日新聞とかいろいろなところに、文科省の分析結果が出まして、10年前に比べると中学1年生のところで急激にやっぱり不登校がふえていまして、中1ギャップはまだ完全には解決されていないとか、この問題がより深刻になったというのがきちっとデータが出ていました。新たに不登校になった人数がどのぐらいいるかということですね。

私、この問題はやはり、昨年の事件を踏まえても、この問題は大きいんじゃないかと思うんですね。川崎も中学生で見ると3%から4%ぐらいいるんですね。そうすると、一つのクラスが40名だと一人か二人は必ずいるということになります。これは全国で大体同じレベルだと思うんですが、この問題はやはりすごく大きくて、根っこにはこういう問題はやっぱりきちっと解決する方向に向かっていかないといけないんだろうと思うんですね。そのとき、二つ考える必要があるかなと思っています。

一つは、やっぱり小中の連携ですね、小学校の文化と中学校の文化がやはり大分違うと、そこに思春期という時期を迎えていますので、この学校間の段差といいますか、そこをどうやってやっていくのか、やはり今後とも小中連携というものを強くやっていく必要があるかなと、中学校区を中心としてですね。これが一つです。

それと、今、家庭のいろんな事情を考えますと、教育の問題と福祉、経済問題が一体化していますので、そういう点では今回の全庁を挙げての取り組みは非常に結構だと思います。つまり、教育と福祉関係がタイアップしないと、この家庭、地域の問題は解決できないのがすごく大きいなと思っておりますので、そういう点でもいい取り組みの方向になっているのかなというふうに思います。

以上、とりあえず。

福田市長 ありがとうございます。

どうぞ。

濱谷委員 その2月に起きたあのことに関しては、絶対に忘れてはいけないことかなというふうに思っています。とても大きな事件だったし、私たちも心にずっととめて、市内の子どもたちも何とかちゃんとした大人になるまで見届けるというか育てていかなければいけないんだなということをつくづく思っています。

先ほどからも御説明があったように、庁内みんなで取り組むというような状況になったということはとてもいいことだと思っています。学校だけで、担任の先生がお一人でクラス40人とか30人の子どものいろんな状況を全て把握して対応するというのはとても大変なことかなというのはまず思っています。ですから、学校全体で取り組んでいращやる、これもとてもいいことですけれども、子どもたちはみんな地域の中に住んでいますので地域全体でやっぱり見守っていく、そういう体制というか話が少し進められたのかなと、福祉とかほかの部署も全部かかわって子どもたちをみんなで見るという方向に少しなったのかなということはとてもいいことじゃないかなというふうに思っています。

昔のように、地域みんなでどこの子どももみんなわかっていて、大人がみんな声をかけているというような時代ではもうなくなっているんで、どこの子どもかわからないでコンビニから出てきてあそこら辺でたむろしていても誰も注意はしないし、そういうような状況に今はなっているので、とてもそれが悲しいなというふうに思っています。でも、中学校区ごとにそういうことを考える会議もできたり、あるい

はその地域からの社会福祉的な立場の方も見守ったりとか、そういうことも徐々に浸透してみんながそういう意識になっていくことがやっぱり大事なかなというふうに。

子どもたちは将来を担っていく、大人になっていくわけですから、大人が子どもたちをきっちりと見届けて育てていかなければいけない。大人が、例えば親が子どもに言っても、教えると言ってもなかなかわかりません。優しくとか思いやりを持ってとか、見えないものは特に口で言ってもわからないと思うんです。ですから、周りの大人がまず態度で示してといたら変ですけど、子どもたちはみんな大人がやっていることを見ながらそのようになっていきますので、周りにいる大人がまず自分の姿勢を正してきっちりと子どもたちにそれを見せていくということがやっぱり本当は大事なかなというふうに私は思っています。言うのではなく自分たちがやっているとおりに、子どもはこういう大人になっていきますので、そんなふうに地域の大人が意識してやっていかなきゃいけないんじゃないかなということをちょっと思っています。

福田市長 ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

高橋委員 今回、一年間の総括ということなんですけど、教育委員会の中でも昨年度から「かわさき教育プラン」ができて、基本理念のところを私なりに考えるんですけども、誰もが「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」、「自主・自立」、「共生・協働」というのが一つの柱になっていて、これは誰もがというか、逆説的に言えば誰も落とさないということを第一に、それを受けてさらに大綱があり、さまざま事件を受けての一年間なのかなというふうに考えました。ただ、まだ骨格ができたという段階であって、これからしっかりと運用に乗せていく必要があるという中で、「こども未来局」の設置という非常に牽引力のある横断的な連携というのを模索し出したというのは非常に、これからより具体的にしていく期待も込めて、一つできたのは、よかったなと思っています。

この中でも、やはり地域というところが一体どこのエリアにあるのか、委員の皆様もおっしゃっていただきましたけれども、実際、私は4年間、視察をずっと続けていて、中学校も昨年も回っていて、今年も回っているんですけども、子どもを一人も落とさないというときに、その核の地域というのはどこであって、誰が一番早期に子どもの変化を見ることができるのかなというのを考えたときに、誰かがやっぱり中心の、連携というところには誰かがやっぱり牽引力のある中心人物がいけない、中心組織か人物がいななきゃいけないというときには、小中連携のなかなかの難しさや多くの課題などを見ますと、やっぱり中学校というのは一つの一番いい目の届く地域かなと私自身も思っておりますし、包括ケアシステムの中でもそういったところを任せていくというのは、ここら辺も一緒になって連携できたかなと思っています。

子どもたちの状況の中で学校の現在の工夫というのもあって、例えば不登校の中には多様な課題があるという中には、子どもの特別支援の問題とか家庭の問題ですとかさまざまな複雑なところがある中で、学校の中では今、特別支援教育に対する特別支援学級が通常の地域の中にあり、それに対しコーディネーターがいて、小学校では児童支援コーディネーターを一つの核として設置をしていくと。中学校は、中学校のほうから聞きますと、その児童支援コーディネーターを中心とした連携というのが非常にいい形で、5年目ぐらいを迎えるわけですが、連携がとれてきているんだよという声も聞きますし、また、通級指導教室があったり相談指導学級があったり、さまざまなものが、子どもたちの居場所が学校にあるし、やはり不登校であっても朝来ないというのを知るのは学校であるので、この連携というところの

中核となるのは実態も含めて学校というのが一つの核にやはりなるのかなというふうに捉えています。

そんな中で、ある学校で非常にやっぱり取り組みとしていいなと思っていたのは、個の個人情報のやりとりが非常に難しい中でもそれなりのその学校独自の努力というところで、既にもういろんな委員会の中で少し幅広く福祉の方に入ってもらったり、中学校が中心となって小学校の児童支援コーディネーターが入ったり、既にもうそういった取り組みもしていたりもする学校も独自の努力の中でもありますので、この「子ども・若者ビジョン」、そして包括システムというか、連携にはやはりそれぞれがやっていくことをしっかり理解をして、お互いの理解がないと連携がとれないので、その中でそういうふうな連携ができる私たち学校というのが一つの中核となって子ども一人ひとりをしっかりと支えていく役割を担ってほしいなと、そういう思いをこれまでの総括とさせていただきます。

福田市長 ありがとうございます。

よろしいですか。私から少し言わせていただきたいんですが。

まず、長欠の調査を市独自で教育委員会でやったという、これは僕はとても意義のある話だと思っています。今までも長欠の見方と少し違ったやり方でしっかりと、本当に単なる数字をカウントしていくというよりも、ちゃんと見ているというふうな見方でできたというのは本当によかったと思いますし、そういう意味でそれをしっかりと次年度に引き継いでいくと、振り返って引き継ぐということがとても大事ななというふうに思います。

それと、吉崎委員がおっしゃった小中の連携ですね、学校ごとで学年ごとでしっかりと引き継いでいくと同時に、やっぱり小中ギャップのところというふうな境のところも小中連携でしっかりと見ていく。そういう意味では、中学校区という連携の仕方というのが、この若者ビジョンの上位概念になります地域包括ケアシステムもこれも中学校区単位ということになりますから、こういった本当に地域づくりをやっていかなければ、学校も含めて、いけないなということを改めて思いました。

特に、今回の事件のこともそうですけども、子どもが夏休みの後に少し生活態度が変わったとか、そういった端境期じゃないですけどそういったところをしっかりと学校がチェックしていくという、そういった面も、今回の事件でも、これまでいわれてきたけども改めてこういうことが大事だということを思わせていただいたので、今回新たな独自調査をやったからっていい形に動き始めたんだというふうに思いますので、ぜひ来年も引き続き、ことしのやってみた結果を次年度に生かしていただきたいなというふうに思っています。

それから、教育委員会、学校の取り組みの中でSNSの実態調査というふうなのをやっていたわけですけども、これはやっぱり思っていた以上に小学生も中学生もいわゆる携帯電話、それもガラケーじゃなくてスマートフォンでSNSをやっていると。それを、情報モラル教育というのが、学校、教員、それから子どもたちもそうけども、しっかりと親にもちゃんと伝えていくという取り組みを、やっぱりPTAの皆さんも含めてしっかりと連携していくことってとても大事ななと、親への教育というものもとても大事なというふうに読ませていただいたので、ぜひこの情報モラル教育は、この部分もやっぱり大事なというふうに思っていますので、引き続いてやっていただきたいなというふうに思います。

私も今年度の取り組みを見てちょっと気がついたことをコメントさせていただきました。

特によろしいでしょうか。

それでは、議題1の一年間の総括という形で、これによろしいでしょうか。

渡邊教育長 今、大変貴重な御意見をまたいただいた中で、これまでの教育委員会の報告について少し

また重なるところもございますけれども、御説明させていただきます。

冒頭に委員長からお話もございましたけれども、今回の公判なども改めて読み返す中で、記事を読み返す中で、大変痛ましい事件であったということで胸を痛めている状況でございます。学校、教育委員会はもとより、大人社会というものが子どもの尊い命、特に未成年の子どもたちにはしっかりと大人社会、大人が見守っていかねばいけないんだということを痛切に感じておりますし、そうした気持ちでこの1年間をいろいろ取り組みを行ってまいりましたし、これからもこれをさらに充実させたものとして子どもたちをしっかりと見ていかねばいけないというふうに思っております。

その中で、逆に教育委員会だけではやり切れない、学校だけではやり切れないという部分が大きな課題としてございましたので、先ほど市長からも再発防止に向けた取り組みをいろいろと御説明をちょうだいいたしましたけれども、川崎市子ども施策庁内推進本部会議、これなども教育委員会としても積極的に活用を図りながら情報を共有をして取り組みを進めてまいりたいと思っております。特に今、川崎の区の中でそれぞれ区の教育担当が区役所と連携を図りながら子どもたちの見守りに取り組んでおりますけれども、こういった機能なども今後ますます大事だと思っておりますので、充実させてまいりたいというふうに思っております。

それから、吉崎委員から小中連携のお話を頂戴いたしました。大変大事な視点で、本市でも5年ぐらいいになりましょうか、組織的な取り組みを行ってまいりました。ただ、一部には形骸化しているような実態もありますし、なかなかその活動そのものが広がっていかないというような課題も私自身感じておりますので、これを本来のなぜ連携教育を推進していくのか、このあたりを十分理解しながら取り組む必要があるというふうに思っております。

課題として今一番感じておりますのは、行政区をまたがっている中学校区、小学校区がございます。そうしますと、中学校は例えば宮前区にあるけれども小学校は高津区にあるとか、中原区に中学校があるけれども小学校は幸区であるとか、こういうところでPTAの組織などがちょっと複雑になっているところがありまして、一部区をまたいで通う子どもたちにとって連携のところから漏れると言っては恐縮ですが、やや目が届かないところも生じております。このあたり、組織的な中で連携をどういうふうに推進していくのかというところを課題にしてまいりたいと思っております。

学校によっては、将来子どもたちが少し減少したら中学校区・小学校区の線引きなども本来見直していったら、今お話があったように、小中連携など、あるいは中学校区における施策を推進していくような取り組みも必要じゃないかというふうな御意見をいただいておりますが、直ちに組み入れる課題ではございませんので、今後子どもたちの数が減少していく中でどういう学区を設定するかというところなども幅広く課題になるというふうに今認識しているところでございます。

また、不登校・いじめについては大変大事だというふうなお話をいただきましたので、この後、教育課題について協議させていただく時間があるようでございますので、時間がございましたらば資料などをもとに現状について御説明をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

濱谷委員 今のことでいいですか。

福田市長 どうぞ。

濱谷委員 中学校区で考えると、区をまたがっていると、小学校も隣の区から、越境と言ったら変な

言い方ですけど、来ているとかいろいろありますけれども、子どもや地域にとっては線は引いていないわけで、同じ地域の中で生活をしてその近い学校に行っていたり近所の子と一緒に生活しているわけで、役所側が要するに線を引いていることなので、もうちょっとやっぱり学校とか教育委員会とか区役所とか行政側のほうが子どもに沿ってというか地域に沿った考え方で、線を引くんじゃなくて何かうまくやっていかないと本当はいけないのかなというふうにはちょっと思います。この線からこっちが何区でこっちが何区といっても、子どもたちは隣の子は隣の子だし、一緒に遊んでいたりと、そっちのお店に買い物に行ったりみんなやっているわけですから、やはりその線引きをもうちょっとうまく考えてやっていく方向をこっち側が見つけなきゃいけないのかなというふうにはちょっと今思いました。

福田市長 地域包括ケアシステムに対応して、新年度から区役所の体制も大きく変わってきます。地域見守り支援センターというところできて、それぞれの中学校区単位に2名の保健師を中核的なコーディネーターみたいな形で配置していくということになるんですが。今の中学校区を単純に人口割で、各中学校区によって人口の状況も全然違うんですが、単純に人口で割ると恐らく2万7、8千人ぐらいずつになると思うんですよね。その中に高齢者から子どもたちまでもう複雑に絡まっているものを、その人たちだけということはとてもコーディネーターもパンクしてしまうと思うんですよね。そこをだからどうやって補っていくかというふうなのを、ことし初年度になるんで本当にさまざまな課題がありますけども、どこが問題なのかということ、今、濱谷委員からおっしゃっていただいたような行政区境のそのケアの落とし穴にならないように、学校も含めていろんなところを重ね合わせてやっていかなくちゃいけないものから、そのところにはしっかりと留意していきたい、教育委員会ともしっかりと連携をとっていきたいなというふうに思っています。

高橋委員 先ほどの濱谷委員の話を受けてですけど、私、先ほど、地域でどこを地域にするのか、中学校区をプラスというのでいろんな学校の名前を挙げさせていただきましたが、この後いろいろな議論があるかと思うんですけども、例えば不登校であっても、不登校というか自分の学校に行けなくても相談指導学級には行けるとか、通級指導学級だと落ち着いてやれる。その子たちの地域、もともと違うというふうに結構います。全校設置されていませんから、全くもって違うエリアに行く、けど彼らはそこに行かなきゃいけない。また、津田山のほうに教育活動総合サポートセンターというのがあって、そこにも不登校の子が行くことができるけれども、そこはいろんなところから来られる、津田山であるとか。こういう連携というのはお互いの理解がないと難しい、これから骨格ができたから運用に乗せるのだということ、先ほどお伝えしましたが、こういう細かい話って意外と知られていないじゃないかなと、全庁的に。なので、こういうところに対してどう本当に連携を運用として持っていくのか、この辺すごいここが大事なかなというふうに思っております。

福田市長 ありがとうございます。

渡邊教育長 先ほど申し上げたことにちょっと言葉足らずがあったら申しわけないんですけども。区をまたいでいる学校も、それぞれ両方の区はしっかり見てはいるんですね。そうではなくて、例えばPTAの組織に区ごとの区PTA協議会という組織がございますけども、中学校は例えば中原区にあるけど小学校は幸区にあると、そのときにその組織とどういうふうにかかわっていくのかというところが、具体的な組織の動きがあると課題が出ておりますので、そういう意味で少し申し上げたまででございます。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

それでは、ほか、よろしいでしょうか。

それでは、一年の総括という形でさせていただきたいというふうに思います。

福田市長 次に、議題の2でありますけども、今回は主権者教育を協議課題にしたいと思います。

平成27年6月に選挙権年齢を満18歳以上に引き下げる公職選挙法改正が成立いたしましたして、新たに有権者となる若い人たちへの政治や選挙への関心を高め政治的教養を育む教育の必要性が高まっていることから、委員の皆さんと積極的な意見交換をさせていただきたいと思います。

初めに、事務局からの説明をお願いします。

榎原総合教育センターカリキュラムセンター室長 よろしくお願ひいたします。

主権者教育の本市の取り組みについて御説明させていただきます。資料3をご覧ください。

公職選挙法が改正され選挙年齢が引き下げられたことにもない、学校での主権者教育の一層の推進が求められております。川崎市では、小学校の段階から指導していくことが大切であると考え、主権者教育を進めていくための手引を作成いたしました。お手元の資料3が、その手引でございます。この手引は3月上旬に、製本したものを、市内全教職員に配布する予定でございます。

それでは、内容の概略を説明させていただきます。

3ページの図をご覧ください。川崎市では、「主体的な社会参画の姿勢の育成」をめざし、小学校の段階から子どもたちの意識の中に「自分の意思が社会を創る」という思いを芽生えさせ、小・中・高等学校と育てていく主権者教育を進めてまいります。

そのために、図の中にごございます「気づく」「話してみる・聞いてみる」「実践する」「振り返る」という4つの活動を取り入れた学習を進めてまいります。

4ページをお開きください。右側のイラストをご覧ください。これは、この4つの活動をイメージしたものでございます。

6、7ページをご覧ください。こちらは、社会科や特別活動、総合的な学習の時間の中で、主権者教育に関連する項目を洗い出したものになります。各学校で、指導計画をたてる際などに、参考にさせていただきたいと考えております。

8ページをお開きください。こちらは、公職選挙法の改正の背景や川崎市の子どもたちの地域・社会への関心の状況など、教職員に知っておいてもらいたい内容でございます。

10ページをお開きください。こちらは、指導にあたって留意すべき、政治的中立性について、文部科学省の指導資料や通知等の一部を載せてあります。

12ページをお開きください。ここからは、各校種での具体的な指導について、示しております。27ページまでがその内容になります。

28、29ページをお開きください。こちらは、総務省・文部科学省発行の副教材や通知について、各学校で活用できるよう、川崎市の学校用のイントラからの資料の取り出し方等を説明しております。

32ページをお開きください。この冊子の作成にあたっては議会局と選挙管理委員会の協力をいただきました。こちらは市議会の取組の紹介でございます。

34ページをお開きください。ここからは選挙管理委員会の取組の紹介でございます。

最後にこの手引の活用についての周知でございますが、1月26日の校長研修におきまして、全校種の校長に対しまして、選挙管理委員会の担当者とともに説明いたしました。また、2月10日には、各学校の教務や学習の中心を担う教員を対象に、研修会を実施いたします。こちらにつきましても選挙管理委員会にご協力いただくことにしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

福田市長 ありがとうございます。

この議題につきまして、皆様から御意見ありますでしょうか。

渡邊教育長 ただいまの説明について、少し補足的な話になるかもしれませんが、本市におきますこの主権者教育というものですけれども、大きく二つの内容が求められているかというふうに思っております。

1点は、今この資料で御説明いたしましたように、小学校段階から中学、高校まで、学年、学校を系統的に見ながら、それぞれの段階で地域社会あるいは我が国の一員としての自覚を高めるとか、民主主義社会を補っていくための資質、あるいは教養等を培っていくとか、さまざまな点があろうかというふうに思っております。

もう1点は、18歳に引き下げられたということで、具体的に高校3年生の段階で既に選挙権を有している、また選挙運動、政治活動にかかわる可能性が出てくるということで、必要な政治的な知識を身につけさせなければいけないというふうに考えております。

2番目に申しあげましたその高校生にとって必要な知識等につきましては、国がつくっております資料が大変よくできておりますので、これをもとに高校段階で適切な指導を行っていただくことが必要だというふうに考えております。小学校から中学、高校までを見通した指導につきましては、それぞれの教科の中で、あるいは道徳の特別活動などの中で、さまざまなところでこれに関連するところに意識しながら取り組んでいただくということが必要だと思っております。

また、先ほど一年間の総括の中で、「キャリア在り方生き方教育」について御説明いたしましたけれども、人間としての在り方、生き方というものは、やはり社会の一員として自分のよさ、あるいは能力を発揮していくとか、どういった社会をこれからつくっていくべきなのかという、そういう部分とこの主権者教育が重なることもありますので、今の本市におきましてはこの「キャリア在り方生き方教育」を通じて基礎的な人間形成を培っていければこの主権者教育の意図につながるものではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

吉崎委員 改めて8ページの投票率を見ますと、私は今60代なんですけど、一番高いんだというふうに思いまして、まさに20代・30代・40代と、50代・60代・70代よりも上の層が半分ずつに分かれるという見事なことですね。このことから何を子どもたちは考えなくちゃいけないかという、やはり年をとればだんだん投票に行くよといって放っておいてもいいんですけども、だんだん行くわけですから。ただ行かないと、若者たちを含めて、つまり20代・30代・40代がいかにも不利なのかということをやはり実感する学習が必要なんじゃないかなと思うんです。そうじゃないと日本は上がらないし、もっと18が20代のときと一緒にになってしまうんで、いかにじゃあ若い人たちがということ、

まあ若い人って40代から下ですけども、参加しないと社会においてはなぜ成り立たないのかということ徹底して学習する必要があるのではないかと思うんですね。

そのときに、アメリカの学習と多分違うと思うのは、政治的中立というのをすごく日本は言いますよ、当然ね。アメリカは言っていないとは言っていないよ。ただ、そのために教育とかかわりにくいとか、すごく腰が引けていたと思うんですよ、政治に対して。だから、かかると何かちょっと政治的中立じゃないんじゃないのといわれると思うんで、この政治的中立というのは教員にとって、大人としてこの意味をどう考えたらいいのかということをしきつとしないと、やはりアメリカのように民主党・共和党の違いというものを徹底して学ぶみたいなものが日本の場合はちょっとないというんですね。極端に違いますよね、こういうところが。だから、その辺をどう考えるのかということをししないと、資料はあっても、自分の立場、教員が、そこが非常に重要なんじゃないかなと思うんですね。だから、その辺をどうするかということだと思うんですけどもね。

渡邊教育長 今おっしゃられたところは教員も大変神経を使っているところでありまして、どういう取り上げ方をすべきなのかということ非常に悩んでおります。そのためにこういった資料などで指導していきたいと思っておりますし、やはり研修を重ねながら、具体的にこういう場面はどうなんだろうかということ先生方に学んでいただく必要があろうかというふうに思っております。政治を取り上げないことが政治的中立ではなくて、やはりそれぞれいろんな考え方があるんだと、ということを生徒に説明できるような力量を先生方が持っていたかなければいけないということにもなると思いますので、その部分について大変先生方も重い課題ではないかというふうに思っていますので、それは先生任せではなくて、教育委員会としても一生懸命腐心しなければいけないと考えております。

以上です。

峪委員長 たしか文科省から出ている資料は中学からではなかったですか、実践事例というのは。だったような気がするんですね。

濱谷委員 冊子ですよ。

峪委員長 そうですね。

濱谷委員 配布された冊子ですよ。

芹澤担当理事[学校支援総合調整担当]・総合教育センター所長 高校ですね。

峪委員長 高校からですか。私は、この話を聞くとなおのこと、この川崎のこの手引きはすばらしいと思います。高校に行ってから慌てて教育をしても遅い。ましてや投票箱に投票する仕草を勉強しても、それは形態ばかりですね。やはり選挙に関してもそうですが、思考力・判断力の問題ですので、小学校からする要素はあったりして、川崎のこの手引きは小学校から3ページに示しているとある、そしてその基本的な学習の進め方というものが押さえてあって、さらに小学校ではこの単元のところにその要素が入っていますよということを示してあって、現場としては本当に使いやすいと思うんです。だから、ここまで来たら、あとは現場がしっかり受けとめるより仕方ないかというような気がします。私が教員

でしたら、これは本当に参考になる手引きだと思います。と同時に、それは単なる形式ではなくて、子どもに思考力・判断力を育てるんだということですよ。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

どうぞ。

濱谷委員 選挙権が18歳からということを知ったときに、私としては、私は田舎が富山なんですけれど、高校を卒業したら大体どこか、私は名古屋の学校に行っただけですが、東京とかいろんな学校に地方の人は行くんですね。そして、選挙権があるのは20歳からということで、大学2年生とか、それこそ3年生になってから初めて、そのときは家を離れていて、住民票がどっちにあるかといったら実家のほうにあたりやすくて、選挙のためにわざわざ戻るといことはなかなか難しいかなと私は思っていたんです。そういうことを思うと、18歳からということはまだ家にいる間に親と一緒に1回ぐらいい選挙に行くという体験をするということは私はすごくいいことだなというふうにそのときに思いました。18歳になったらもうお仕事をしている人もいるわけで、お仕事して税金を払っている人もいますから、世の中に大人として参加していいのかなということも含めて、18歳になったときに、いい、悪いじゃなく、選挙に対する、行く、行かないはともかく、行く機会を1回は親と一緒に行くというようなことがあるといいなということを知りました。

ですから、子どもたちに小学校からやっていくというこの川崎のこれはすごくいいんですけど、こういうふうにやっていくんですよということを保護者の方たちにも少し知らせて、親も一緒に18歳から選挙になって子どもと一緒に世の中のことを考えようというふうに、親に対してももうちょっとアタックできるとすごくいいんじゃないかなというのを知りました。

高橋委員 私はちょっと保護者の立場であって、子どもがってイメージしながらもあるんですが、政治的中立性の難しさというのはあるとは思いますが、教材として成長なんかに合わせて主体的に取り組めるような、それぞれの成長段階に合わせた関心がある本物を見せることについてすごく大事だと思っています。特に、たまたま、例えば自分自身を振り返ると、比較的選挙に関心があったりしていたとは思いますが、過去に自分自身の取り組みとしてほぼ何かないと行政にかかわらないんですよ、学生だとかはなおさら。そのときに、私は社会人になって「県のたより」というのにマニフェスト評価委員募集というのがありまして、小さい記事で、そこにいろいろな声があって、当時全然そういった関心はなかったんですけども、申し込んでたまたまそういう委員になって、そのとき初めて神奈川県ってこんな、まあ市もそうですけれども、こんなことをやっていたのかとか初めて知ったんですね。そういったきっかけがないと、私はたまたま自分でやったんですけども、またそういうチャンスを与えていただいて、具体的にそうやって場面をつくっていくというのは、成長段階には、特に高校生で系統的になったところ、成長してきたところでは非常に重要なんじゃないかなというふうに思っています。

そうすると、特に高校とかになりますと、例えばじゃあ川崎市のことを考えてみようみたいになったときに、先生たちがもし川崎市民じゃなかったらどうするのかな、これは一緒になって考えないと川崎のことを考えられないわけで、そういう本物を見せていくということがないと関心もリアルに感じられないし、またさっき教育長がおっしゃっていただいたように、これも「キャリア在り方生き方教育」の

中の一つとして捉える必要があるかなというふうに思います。

福田市長 よろしいですか。

幾つか私から見て、この8ページのグラフを見ると、これは20代が低いということもあるんですが、一方でその上の世代も総体的に全部が投票率って下がっているんですよ。

ですから、子どもに言う前に親はどうなんだという話もあって、やっぱり子どもの教育と、親もそうなんですけど、これはですから選挙管理委員会と教育委員会の両面作戦で重要性を訴えていかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っています。

それと、やはりその18歳で、今も成人式のときに20歳になったんだから選挙に行きましょうというのを突然言われても、多分「えっ」というのが正直思っている若者って多いんじゃないかと思うんですね。それはやはり、こういった主権者教育というのはこれまでややみんな腰を引いていたし、そういった部分が多かったと思うんで、これはやっぱり小学校から段階的にやっていく、学校の授業だとか学校での生活の中にどうしてそれが必要なのかとひもをつけていく、そのレベルに合った、ということが物すごく大切だなというふうに。そうやっていかないと、結局どこかの段階で突然そんなことを言われてもというのは20歳だろうが18歳だろうが基本的に一緒だと思うんですね。ですから、本当に小学校の段階からこういう徐々にそのレベルに合わせて主権者教育をやっていくってとても大事なことだと思いますので、ぜひ。学校現場は大変なので、これは特に政治的中立のところはやはり学校現場の先生たちは本当に取り上げるテーマ一つとってもものすごく悩み苦しむと思うんですよ。だから、そこはやっぱり教育委員会としてどうなんだということが誰が聞いてもそういうふうな答ができるようにしっかりとサポートしていただけないようにしないと、なかなか学校現場では難しいと、勝手に判断してとんでもないことになってしまったと、ですから学校現場の責任にするとすることはそれはとても酷な話なので、ぜひその体制はしっかりとつくっていただきたいと。このことについてはやっぱり選挙管理委員会としっかりと連携してやっていくことが大事だというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

濱谷委員 政治のお話、世の中のお話は、こっちだのあっちだのという難しい部分はやっぱりあるんだとは思いますが、ですけれども、子どもたちには結論というか、こうだよ、ああだよと教えるのではなくて、話し合う場所とか、みんなの考えを言うとか、それぞれがみんな一つの物事に対して意見を持って参加するという姿勢を育ててあげるというところが私は大事かなというふうに思うので。たった1票、たかが1票でどうなるのみたいな若者の声も結構聞こえますけれども、その一言、自分の考えを言って参加することが大事だということをやはりしっかりと教えてあげる、それが大事かなというふうに思うので。この表を見ると30代も40代もぐっと下がって下のほうなので、親御さんたちもそうかなんていうふうに思うので、保護者も一緒に教育していくといたらおこがましいんですけど、世の中みんなこういうチャンスだからもう一回見直して考え直すといういい機会かなというふうに私は捉えて、みんな学んでいく姿勢をちょっと持ったらいいかなというふうに思いました。

福田市長 そうですね。

しかし、以前と比べて子どもたちの自分の意見をはっきりと言うということは、最近プレゼンなんかも見えますと、えらくこの10年、20年で進歩していますよね。自分の意見をはっきり言うって、

こんなこと昔ありましたかねというぐらいはっきり言うようになってきたんで、それは評価してもいいことだと思うんですが、要はコミュニケーション、相手の言うことを聞くということだとか、理解するだとかという、その能力というのを同時に養っていく、コミュニケーション能力ですよね。まさに、だから在り方生き方教育の話じゃないですけど、そういうところに軸足をこれまでどおりしっかり置いていくということが大事だと思うのですよね。

渡邊教育長 おっしゃるとおりで、民主主義社会というキーワードとして「対立と合意」、「効率と公平」というのがあるんですが、これは昨年、中学校の教科書採択で全部の教科書を勉強する中で大変重要なキーワードとして挙がっていることを改めて感じたんですね。今、市長もおっしゃるように、子どもたち、意見の表明は大変上手になってきていると思うんですが、一方で、向かい合って話し合って問題を解決するということはむしろ避ける傾向が見られるところもあると思うんですね。SNSという大変便利なものがありますけども、直接言葉を交わすのではなくて、間接的なものといいたいまいしょうか、道具を使って意思表示をする、意見交換をするということで、何か時には激論になるかもしれないけどそういうものを避けているような傾向が一部には見られるような気がいたします。ですから、小学校段階から学級会、話し合い活動がございますけども、身近な自分の生活の問題をお互いに話し合って解決するという習慣といいたいまいしょうか経験というものを大事にしていくという、そういう部分をまず培っていったって、実はそれが民主主義社会の原点なんだというところ、基本なんだというところを気づかせていくというところが大事なのかなというふうに思っておりますので、これは親御さんにも、どうしても教科の学力に大変関心が向けられているところがありますけれども、実は子ども同士のトラブル、いじめのような形に発展するものは適切に指導しなければいけません、ささいなトラブルの中では親がすぐ出る前に子どもたち同士が自分たちで意見交換しながらこの問題を解決する、それが実は社会を担っていく力として大変大事なんだと、そういうところも一緒に学校のほうから発信していくようなことが必要なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

それぞれに貴重な意見を述べていただきまして、ありがとうございます。それでは、お願いしたところもありますけど、教育委員会でしっかりとした対応をお願いしたいというふうに思っております。

福田市長 次に、議題3のうち、次年度に向けた協議・調整事項についてでありますけども、いじめ防止と不登校対策について、委員の皆さんと意見交換ができたというふうに考えております。

まず、それに当たって、現状について、教育長のほうから御説明をいただきたいと思っております。

渡邊教育長 それでは、お手元に、いじめと不登校の態様などについて本市の実態をあらわしたものを御用意させていただきましたので、こちらをご覧くださいと思います。

まず初めに、「いじめの態様別の割合」というのがございますので、そちらの円グラフをご覧くださいければと存じます。

小学校が上、下が中学校でございますが、どちらもいじめの態様といたしましては、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われるというようなものが半数近くを占めております。この中

で、親しい友達同士の関係の中でこういったことが起こっているのか、あるいは、非常に重篤ないじめにつながるような中でこういった行為が行われているのか、こうしたことを、表面的なものではなくてその実態を十分に把握する必要があるだろうというふうに思っております。

また、中学校のほうでは11%が、「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」というのが挙がっております。小学校でも、1%ではございますけれども同じようなことが挙がっております。今後こういったところの割合がふえることはないだろうか、このあたりも注視して見ていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、「いじめ発見のきっかけ」に関する調査結果でございます。

小学校では、「学級担任が発見」、「本人からの訴え」、「アンケート調査など学校の取組により発見」というふうなことが多くなっております。また、中学校では、本人からの訴えが多く、また児童生徒の保護者からの訴えなども多くの割合がございまして。この中で、少ないというふうに思うところが「本人を除く児童生徒からの情報」というものが小学校では6%、中学校では5%ということでございまして。実は、いじめが行われている現場というのは子どもたちが見る機会が一番多いのではないかとこのように思うんですが、ところが子どもたちからの情報がなかなか上がってこない。よく「ちくる」と、非常に子ども社会の中ではむしろそのことによって非難をされるなんていうふうなことがありますけれども、こういった情報が実はいじめの早期発見には重要ではないかとこのように思っておりますので、こういった声をどのように上げていくようにするのか、課題として認識しているところでもございまして。また、逆にこの部分が早くできれば、早期解決につながるだろうというふうに思っております。

また、1枚おめくりいただきまして、長期欠席者数と不登校数の学年別比較でございます。

先ほど、中1になると不登校が多くなるというふうなお話がありましたけれども、長期欠席者ですと全体も同じような傾向が見られております。下の帯グラフの中では、不登校と病気・その他の割合を指摘しているものでございまして、やっぱり中学校1年生のところになりますと不登校が多くなりますが、実はこの「病気・その他」の中にも不登校のような要素を持っている者があるのではないかとこのように見ております。特に、初めから自分は不登校ですというふうな欠席ではなくて、朝になると腹痛が起こるとか頭痛が起こるとか体にその変化があらわれることがございまして。小学校の段階で、保護者の方もそれを不登校というふうに認識をしないで何か体調が悪いのではないかと病気のような傾向で見るところがありますが、実は原因を探っていくとやはり不登校と呼ばれるような状態であるということがございまして、その統計的なものとして、やはり中学校段階になりますと保護者の方もこれを不登校という認識をされてその数値が上がっていくという面もあろうかというふうに思っておりますので、単にこの数だけではなくて、病気で休んでいるようなお子さんの中にもそういう傾向がないかどうか見ていくことが大変大事ではないかとこのように捉えております。

また、1枚おめくりいただきまして、こちらは不登校児童生徒の日数別の割合をあらわしたものでございまして。よく不登校といいますとほとんど学校に来られていないお子さんを想像されるなどということもございまして、ご覧いただきますように、不登校の統計的な調査は30日以上からということになっておりますので、30日から59日までのところのそれぞれ小学校、中学校でもかなりの割合がございまして。

一方で、120日を超えた欠席というものは、全体の授業日数が200日余りでございまして、多いなというふうな感じもいたします。ですので、やはり日数別にそれぞれ子どもの置かれている状況、対応も異なってまいりますので、やはり同じ対策ではなくて、その子その子に応じた対策をとっていく必要があろうというふうに考えております。特に、180日の子どもをいきなり登校というのは難しい

と思いますので、180の段階を150に減らすとか、120の段階を90に減らすとか、これもそれぞれの割合の中で少ないほうに移すように取り組みを学校が重ねていって、だんだんと子どもたちの自立、社会性の問題とか学校生活の適応という問題を図っていくことが必要ではないかというふうに認識しているところでございます。

以上、四つのペーパーの中で課題となるところなどを御説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

福田市長 ありがとうございます。

非常に重いテーマでありますけども、皆様から御意見など。

吉崎委員 よろしいですか。2点、ちょっとお話ししたいと思います。

今、教育長のほうから、本人を除く級友といいますか児童生徒からの情報が非常に少ないと、一番知っているのはそこですよね、本当はね。本人が訴えなくてもそこから言っただけだと助かると思うんですが、やっぱり少し制度的にこれは非常に難しいんですが、ある役割を与えるというんですか、認知させる。どういうことを言っているかという、その人は報告してもいいんだという役割の人、言っている意味わかります。それを認知する、公認する。

福田市長 つまりいわゆる報告係みたいな。

吉崎委員 そうそう、いい意味でやるんですよ。つまり、バックボーン、自分がやっぱり言ったらまた自分が遭うんじゃないかということがあるから言えないんだと思うんですよ、多分。だから、その報告係という言葉はまずいんですけども、何て言ったらいいですかね、そういうことを積極的に言ってもいいんだみたいな形の役割みたいなものを何らかの形で与えておくほうができるんじゃないかなと。そうじゃないと出てこないと思うんですよ、これ、自分が危ないから、特に言うと。

渡邊教育長 学校が、その子にそういう権限を与えるということですね。

吉崎委員 そうです。権限というか何かの役割ですよ。だから、私、これはやっぱり取る必要があるという気がする、その子が一番、学級の子が知っているんですよ、どういう状況になっているとか。それは仲よくてふざけているのか、これはちょっといじめられている状況に入っているとか、大人より子どものほうがわかっているわけですよ、当事者は。大体傍観しているわけで、何かそういう試みってできないのかなというのが1点です。

2点目は、これは簡単なものじゃないですけど、この不登校の数がずっと出てくるのはいいんですが、国が改めて分析したのは、多分これは継続しているんですね、かなり、不登校って。だから、新規に不登校になった人数は別に出しているんですよ、そういう新規不登校というんですか、そのことを見ることによって、なぜその段階で不登校が起こったかを考える原因になると。でないと、数だけ見ているとふえていきますねって当たり前で、ほとんど継続しているわけですから。だから、なぜそのときに不登校が生じたのかということをやっぱり考えるためには、やはりそういうのもデータとしてはとれるわけですから、とっているわけですから、新たにもう一つつくってくれるといいなと私は思っているんですが、いかがでしょうかということです。

渡邊教育長 分析の中では、年度で見ましても子どもが違いますよね。意味がわかりますかね。

26年度、27年度で、その学年で見ても子どもたちが次の学年に進行しているわけですね。

26年度の例えば中学校1年生は27年度の中学校2年生になるわけですので、そのところで増加があるのかどうかというところをまずしっかり見ていかなければいけないと思っているんですね。ですので、できる限り、吉崎委員がおっしゃるように、新しい不登校を生じさせないようにすることも必要だと思うんですね。減らすことも大事ですけども、新たな不登校が生じないようにするにはどういう方策が必要かというふうな点もありますので、この学年進行でどういうふうにより子どもの数が移っていくのか。中に、見てまいりますと、小学校で、ある学年が非常に多いというふうなものもあるんですね。それがどう中学校に行くまで移っていくのかというあたりもよく見ていかなければいけないと思っていますし、その辺の分析は教育委員会で行っていますので、学校の中でもそういう見方をさせていただくことが大事だというふうに思います。

高橋委員 ちょっと先ほどの一番最初に言ったのと重なるところがあるかと思うんですけど、視察を続けている中で、居場所が変わると、居心地のいい居場所で例えば学習室というような設定、いつでも来ていいよと、一応学習室なんですけれども、通常のクラスには居づらいんだけど、少し少人数でいつでも来ていいよなんていう、保健室とかそういう空間ではないのですが、そういうところに来るとふと自分のことが言いやすくなる、お友達のことを言いやすくなるということが出てくるんだというところが何校かありまして、その空間のあり方というか、例えば本人、本人はデータから見ると比較的言っています。いじめのデータが一番目立っていますけど、友達も含めてその空間のあり方によりこのお友達が見えていくということの伝えやすい環境というのも変わってくるのかなって視察を通じて思っています。

ここをちょっと、友達のところを一つ注目すると、例えば別のデータで、学習調査の中のアンケート調査の中で悩みを誰に打ち明けられるかというデータをとっているんですね、教育委員会は。そうすると、1番が保護者や友人なわけですね、その次に担任になっていると。だから、例えば友人のところで見ると、友人には話してみたいなと、友人には言えないという状況があるというのが、もしかしたらクロスで見たときにもうちょっと細かく分析していく必要があるのかなというのを感じました。

ただ、冷静に見ると、例えば小学校においては、今の段階でも学級担任や学校の取り組みの発展というのはかなりのところを占めていたりするので、やはり今の段階で、例えば不登校の話題、いじめの対策に関しましても、先ほどの最初の意見ですと、学校側は、先生とか早期発見をする、また中学校でもそうやって学校ができるような空間づくりをしていくということはこの対策になってくるんじゃないかと思っています。

小学校においても児童支援コーディネーターを配置して、改善率というのが、配置していない、配置しているときのデータが出ていますけれども、本当に昨今のデータでは20%弱は差が出ているんですね、設置したほうが改善率が高かったと。だから、この辺をもうちょっと一緒になって分析を本市はして、冷静に対応を考えていくことが大事かと思っています。

峪委員長 私はNPOで不登校の子どもたちをお世話しているわけなんですけれども、そうした子どもを見ていると、不登校の原因というのは、一人の子が一つの原因で不登校になっているのではないんですね。さまざまな内容を抱えている。本当にけなげに頑張っているんだけど、どうしてもしおれてしまっ

たと。ですから、不登校と一つまとめて言っても、一人ひとりがみんな違うというかな。トルストイの「アンナ・カレーニナ」の冒頭に、「人はそれぞれに幸福であり、それぞれに不幸である。」という書き出しがあったような気がするんですけど、本当にそれぞれですね。それにどう対応していくかというのは、やっぱり担任であったり、あるいは近所であったり、人ですね、人がどれだけぴたっと寄り添うことができるか、一つひとつ抱えている問題に寄り添うことができるかというのが、私は最終、要だと思えます。そうしないと、何か一つの方程式みたいなもので不登校をなくそうとしてもだめですね。それから、学校にまで戻すとかということになるともっと、上手といっちは何ですけれども、対応が図られなければいけないというふうに思います。

一方、不登校がこれほど多いとどこか当たり前みたいな感じになってしまうんで、親も不登校についてそれほど。ところが中学3年が近づいてくると真剣になるんです。ですから、不登校対応しているNPOでは中3が圧倒的に多いですね。高校進学が目の前に来て慌てるわけですよ。そして何とかというふうに来るわけですけれども、悲しいことに中3になって来たときにはもうなかなか学力も挽回させられないというか、積もり積もってきていますのでなかなかうまくいかない。それでも力をつけてあげて、それぞれに適した学校に全ておさめていますけれども、なかなか対応が難しい。NPOの担当者が本当に一生懸命やっております。

じゃあ、その前に小学校とか、小学校は少ないんですけども、それでもやっぱり先ほど言ったように、それぞれ違う性格というか要素を持っている不登校にぴたっと人がつかないとだめだと思うのです。一つのエピソードに、ある校長が新しい学校に行きました。学校の職員に4月最初に、「本校は不登校は何人?」、「6人」小学校なんですね。「え、6人、それは大変だ」といって、夏休みまでに全部学校に来られるようにしたという。これはもう担任と校長がそれぞれに応じたケアをすることによってゼロにしてしまったというエピソードとしてあるんですね。私はそんなものだと思います。ですから、相手は人ですから、それぞれですから、その人それぞれに対してそれぞれの対応をする。大事なことは、無理やり連れてくるのではなくて、その子に寄り添うにケアをすることだと思うのです。だから、システムももちろん大事なんだけど、これはすごく大事です。

教育にはこういう言葉があるんですね。馬を水辺に連れていくことはできるが、馬に水を飲ませることはできない。だから、飲みたくない馬はどれだけ無理やりくつわを水辺にくっつけてもごくっとは飲まない。だから、子どもがその気になるようにするというのはそういうことだと思うんですね。

福田市長 ありがとうございます。

不登校の長期欠席が150日を越えているとか180日を越えているというふうになってくると、不登校がそのままもう本当に引きこもって、それがもう本当になかなか改善されない傾向というのが、長期化すれば長期化するほどその後戻ってくるというか一般社会に入ってくるのが難しくなってくると思うんですね。そういう意味で、中本さん、いわゆる学校だけじゃない世界というか、ちょっと地域活動とか自然体験活動みたいなそういう別チャンネルにもというのを、体験を通じて何かコメントをいただければ。

中本委員 そうですね。やっぱりいろいろなジャンルで起きている問題というのは、学校とか教育の現場だけで起きているとはなかなか感じにくい。やっぱり川崎市が抱えている社会のひずみみたいなことがそういう弱いところに出てきてしまっている。これを権限だとか行政で何とかしようとなると、どうしてもその仕組み作り、それが発生しないような仕組みの作り方でしか関われない、この苦しさがやっ

ぱりあると思うんですね。家庭の中に入っていったりということはなかなか難しいですね。先ほどの大綱があったり、その防止策なんかも、要するに何を言っているかということ、繋がろうということなんですよ、繋がりをもちましよう。じゃあ、行政間もつながって行こう、福祉部門も教育部門もばらばらだったものがまとまって横の連携を持とう。これで発生することを防止する仕組みができて、やっぱり発生してしまう環境という部分で福田市長がおっしゃっていただいたみたいに、やっぱり子どもたちの中にどうやっっているんなネットワークのチャンネルを持たせてあげられるか。

これは一つなかなか厳しいですけど、地域の教育力を上げるということの仕組みで、例えば寺子屋事業みたいなことを考えてしまうと何かそこに教育がなきゃいけないみたいな大前提になってきちゃうんですね。でも、実際は知らないおじさんと友達になったり。かつて学校でうまくいかない子が保健室に逃げ込んで保健の先生にいろいろ慰めてもらったような、その子どもにとっての全くなかったチャンネルの大人との横のつながりという意味では、その地域活動というのは物すごく大きいですね。ただ、その枠組として行政や教育委員会に行ってしまうと、どうしてもそこに教育という何か堅苦しいものがある、何かしなきゃいけないということになる。そうじゃなくて日曜日に集まって今日は何しようかというような、子どもらが自由に繋がりを作れるようなもの。これはなかなか行政や教育委員会でどうやったらいいんだというのも難しいんですけど、ただ言えるのは「子どもとかかわると楽しいよ」ということを、生涯教育でもいろいろなチャンネルがありますし、教育委員会の中でも、そういうことを一般の関わる余裕のある方々に伝えていく。実際にかかると子どもって物すごくかわいいですから。

僕は東京の下町生まれですけど、とにかく知らないおじさんがいっぱい声かけてきて、それがうるさくて浅草出たんですけど。「ケン坊おいおめよ」みたいなくだらないことばかり言うおやじで、受けちゃったのでちょっと乗っちゃいましたけど、ちょっと床屋へ行くとたばこの煙でもう嫌なんです。もう床屋に来ているくせに髪の毛を切らないで将棋を打っていて、子どもが来るといじり倒すんですね。すごく嫌だったんですけど。

でも余りにも今子どもたちが置かれているもしくは家庭が置かれている家庭が本当につながっているのか。もし公立小学校の中で地域の中でそういうことを触発できるような仕組みができるならば、何か結果がないといけないというような集いという形をちょっと一回なくしてやってみたらいかがかなと思います。

福田市長 ありがとうございます。

やっぱり多チャンネルでというか、学校だけでとかというふうなのがなかなか難しい部分というがあるので、居場所づくりというのが非常に重要だという部分、大きな課題である話ですね。それは、教育委員会だけではなく、中本さんがおっしゃるように、ほかの他部局と、あるいは市民活動をされている人たちとか、いろんな多チャンネルをうまく組み合わせることって大事だと思うんです。ただ、いわゆる学校、教育委員会でやっちゃうと全てが教育のところに行きついちゃうからかた苦しなっちゃうというようなのは、何となくその気持ちはわかるんで、そういった意味で、ちゃんとした居場所づくりもして、どこかに若干の逃げ道みたいなのを、少し受け皿をつくってあげるとするのは、総合的に子どもを見ていく上で大事な視点だというふうに思いますので。

ただ、本当にこの問題、不登校、いじめ、課題も多いし、これをやったら何かが一瞬に解決するなんてことがないテーマでありますので、来年度も引き続き取り上げてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

峪委員長 いじめ・不登校、今、不登校になった子どもをどうするかというのと、これからの子どもを不登校にしないというのと両方あって二つ考えるんだけど。今、不登校の子どもたちがたくさんいるから、どこかにつながっている子はいいんだけど、つながっていない子もいるはずなので、その辺の対応というのをちゃんとしなきゃいけないのと。

それから、これからということについては、やっぱり学校教育ですよ。共生共育プログラムもありますけれども、その他さまざま。子どもたちが何でもない、こんな程度のことなら言っちゃうという軽い言葉が実は相手をひどく傷つけているということがあるわけですし、そんなことも全て含めて、やっぱり子どもの心を豊かにするという教育、これは非常に大事だと思う。だから、そのこのところをもう少し頑張らないといけなかなと思います。

福田市長 ありがとうございます。

じゃあ、これは繰り返しになりますけど、また次年度も引き続いてこのことについて議論してまいりたいというふうに思っております。

福田市長 その他でありますけども、特にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

濱谷委員 先日、東橋中学校ですか、初めての中学校給食に行って、子どもたちと一緒に食事もさせていただいたんですけども、やっと一歩、まだ一歩までいっていないかな、ちょっとスタートしたかなというふうにとてもうれしく思いました。これからセンターがいろいろできていくかと思うんですけども、できてからやるのではなくて、もう中学生には食育というほどのことではなくても、少しずつお話をするとか、食事の場面というのは教科の場面じゃないので、どの子も全部同じレベルで同じように向き合える時間帯だと思っているんです。ですから、算数ができなかりょうが数学ができなかりょうが、何ができなかりょうが皆同じで一緒に同じものをいただく、分け合って食べるというような中から少し心が豊かになったり育まれるんじゃないかなと、思いやりが出たりとか、教えるのが難しい部分はその時間帯は何かできるんじゃないかなというふうにすごく思うので、上手に中学校給食が完璧に全部スタートする一歩、二歩手前から取り組めるといいなというふうにとちょっと思っています。来年度はぜひその部分も学校の中で、栄養士はいなくても、小学校にいる栄養士が何とかするとか、何かかわりながらできるというふうにとすごく思っています。よろしくお願いします。

福田市長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、時間も参りましたので、これで平成27年度第3回川崎市総合教育会議を閉会にさせていただきます。本当にありがとうございました。

三瓶総務局秘書部担当課長（政策調整担当） ありがとうございます。それでは、ただいまをもちまして、平成27年度第3回総合教育会議を終了させていただきます。

ありがとうございます。また、傍聴いただきまして、どうもありがとうございました。お忘れ物のないようにお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。

17時05分 閉会